

世界に誇れる日本の原風景「散居村」

＝砺波平野の歴史・顔・財産＝

職 藝 学 院
教授 上野 幸夫

I. はじめに

1. 富山県との御縁
 - ・ 来県するまでの建築史的に見た北陸・富山のイメージ
 - ・ 県内の歴史的建造物の調査や修復に携わって感じる事
 - ・ 「温故知新」伝統的な建物から学ぶ事は数多く、創造へと

II. 砺波平野の住文化

1. はじめに
 - ・ ユネスコ委員や外国建築家が散居を山から眺め、道を走り感動！
2. 気候風土に根ざした家造り
 - ・ 道、川、山、気候などの地理的条件による違い「扇状地」
 - ・ 地下水位が深くいため用水路により飲料水や農業用水を確保
 - ・ 扇状地の田園空間に点在して建つ アガダチの「散居村」と四季
3. 屋敷構え
 - ・ 屋敷周りの田畑は自分で耕作、日常生活がほぼ自宅周囲で完結
 - ・ 100mの柵目に30mの屋敷地、そして中央に60坪もの主屋
 - ・ 堀、土塁、石垣、屋敷林(カニヨ)、池庭、食用や用材の草木類
4. 主屋周囲の付属屋と庭
 - ・ 塀、長屋門、灰小屋、前蔵、納屋、鶏小屋、土蔵と戸前
 - ・ 全国の銘石と多種多様な樹木を配した座敷から眺める庭
5. 外 観
 - ・ 元々は茅葺屋根で「ヤネオロシ」で棟の方向を変えて瓦葺に
 - ・ 切妻造の三角面を正面に見せて正面に一間程の下屋を付ける
 - ・ 左手南側を上手に狭間格子、式台玄関、通常玄関、土間玄関
 - ・ 上部の三角面は垂直の束と水平の梁や貫で美しい基盤目状に
6. 平面計画(間取り)
 - ・ 平面は非日常空間と日常空間の「ハレ」と「ケ」に完全分離
 - ・ ハレ 式台玄関→オイ→仏間→座敷→茶室→土庇→庭の眺め
 - ・ ケ 通常玄関→ニワ→オイ・チャノマ(ダイドコ)→ヘヤ
7. 構 造
 - ・ 江戸期と明治以降の「儉約令」による構造の違い 素朴→豪華
 - ・ 豪壮な造りの「デイ」に対し一転して繊細な意匠の「座敷」へ
 - ・ 柱、「ヒラモン」指鴨居、束、貫、梁組の強固「ワクノウチ」
8. 室内意匠
 - ・ 江戸時代の「儉約令」による贅沢な材料や仕上げの禁止
 - ・ 十村宅だけはゆるい規制、一般庶民の憧れの家造りであった
 - ・ 壁の仕上げと帯戸や障子、襖・欄間などの間仕切り装置
 - ・ 豪華な神棚と仏壇。賓客もてなしの床の間と茶室、採光
 - ・ 檜や屋久杉の柱目や板目取り、櫨の玉杢等の銘木を多用
 - ・ 曖昧模糊な縁側(土庇)半分が縁で、半分が土間、材と塗り

III. その他の建築文化

- ・ 道端に無造作に数多くある日本一立派な「祠」、信心と文化
- ・ 動く工芸品、出町子供歌舞伎曳山や豪壮なヨータカ行灯曳山

V. おわりに

- ・ 外国へ行って、または外国人を案内して感じる事
- ・ その地域に住む人達が自分の町の良さを理解しなければ

「壊すこと、やめることは簡単だが、維持すること継承して後世に伝えることは難しい
しかし、それは我々が唯一できる未来の人達への愛情の発露では！」

砺波市の文化財建造物

I. はじめに

II. 萬福寺山門 砺波市苗加781 (県文S40.1.1)

- ・もとは城端別院善徳寺の山門で、現二階二重門造営により享和元年(1801)に移築
- ・永禄2年(1559)に城ヶ端城主荒木大膳が城地を提供し善徳寺を招請した時の城門と伝
- ・冠木の散八双の裏に貞享5年(1688)「城主荒木六兵衛大手之門」の墨書銘が残る
- ・昭和29年の台風で倒壊し、翌30年に変更されていた茅葺屋根を本来の本瓦葺に復原
- ・城門らしい扉の帯鉄、繊細な意匠の木製飾り散八双、背面右手の控え柱は最も古い

III. 千光寺伽藍 砺波市芹谷1111

[山門] (市文 H12.12.7)

- ・寛政9年(1798)第64世行遍の代に井波大工柴田清右衛門を棟梁に建設、禪宗様山門
- ・二階二重門で本瓦葺き、総檜造、一階に仁王像、二階に釈迦三尊と十六羅漢を安置

[観音堂] (市文 S50.6.6)

- ・文政2年(1819)に建設、棟梁は井波大工の二代目松井角平恒徳、慶応2年(1866)改築
- ・複雑華麗な屋根、棧唐戸や蔀戸等の様々な建具、波龍や竹虎、獅子等の精緻な彫刻

[御幸門] (市文 H3.6.13)

- ・もと高岡市の国宝瑞龍寺の裏門で江戸初期建設、明治5年に移築。昭和天皇が通られ
- ・北陸最古級の一間薬医門、堂々とした太い部材、力強い反付きの垂木、屋根はこけら

[書院] (市文 H12.12.7)

- ・明治29年(1896)に地元太田の名匠 藤井助之丞を棟梁に何と大工延べ 3,232人を要す
- ・普請文書図面残存、各部屋に床の間を持ち多種多様な銘木を使用、県内随一の書院

[土蔵] (市文 H21.10.26)

- ・天明5年(1785)三間×二間半の西蔵と文久2年(1862)四間×二間半の東蔵の二戸前
- ・明治29年(1896)藤井助之丞が戸前建設、明治42年(1909)竹内左官が塗直し大胆な鰻絵

IV. 旧中島家住宅 砺波市花園町4-72 チュリッパ公園内 (市文 S51.12.27)

- ・もと砺波市高波の肝煎宅で18世紀中頃の建築、昭和51年に神田氏の好意で現地に移築
- ・数少ない江戸時代における砺波地方の農家住宅遺構で、保存状態が良く改造も少ない
- ・ワクノウチ造りのオイ(広間)を中心に、下手にネワ(土間)、上手に座敷と縁
- ・背後はケの日常空間で、ネワの奥に茶の間やながし、オイの奥にへや(寝室)を配置

V. 旧金岡家住宅 砺波市豊町一丁目2-10 (市文 H14.3.20)

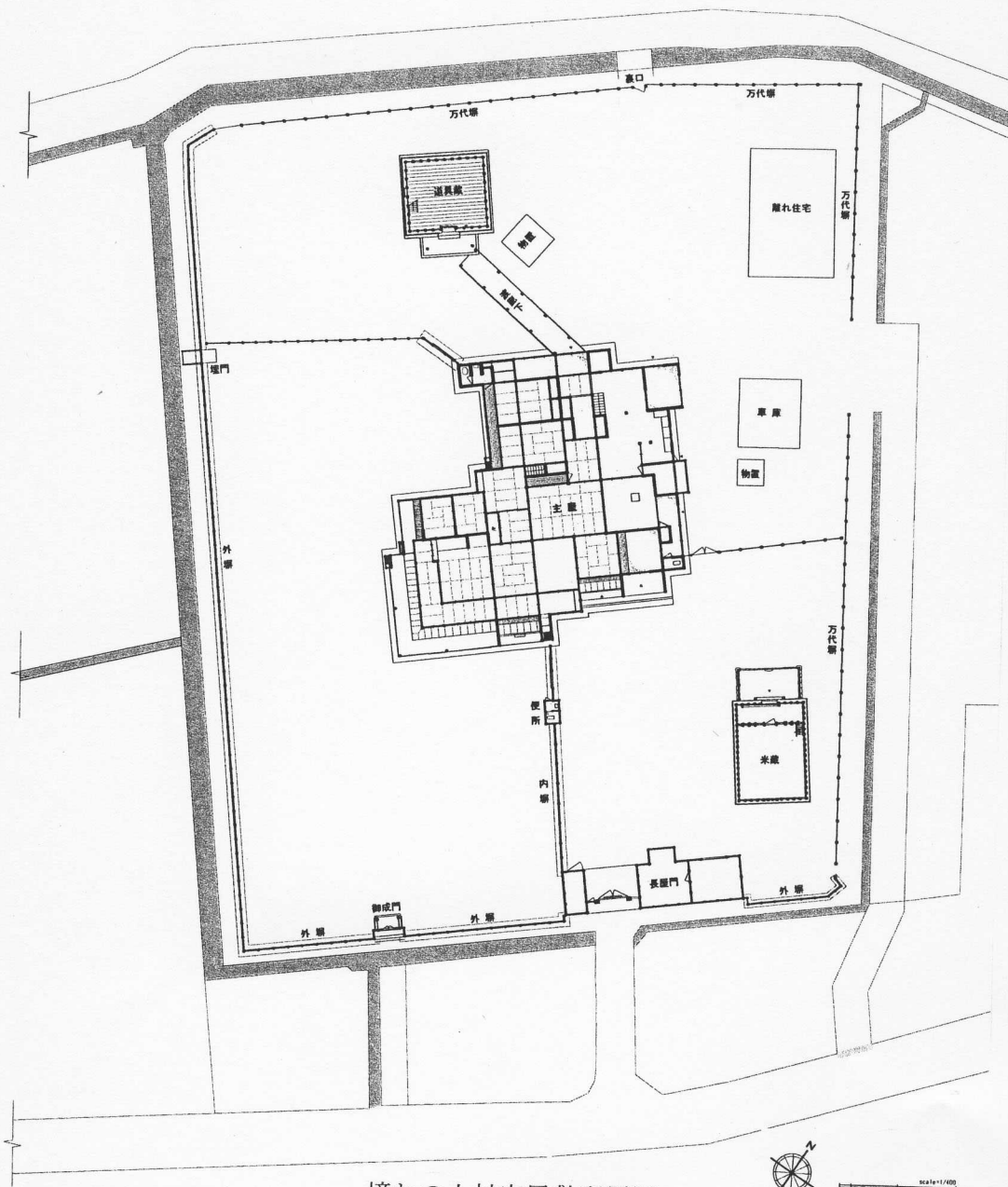
- ・明治4年(1871)に二代当主金岡庄平が建築、砺波平野散村の典型的な大型農家。
- ・茅葺き屋根の主屋を中心に正面と左右に一間、背後に三間の瓦葺きの下屋を降ろす
- ・主屋は東面し屋敷の南西面に屋敷林(カキノ)、廻りに杉の生垣、正面に門、背後に土蔵

VI. 入道家住宅 砺波市太田170 (県文 H10.2.25)

- ・砺波平野の散村を代表する住宅で、屋敷林や母屋を中心に付属屋等の屋敷構え完備
- ・嘉永6年(1853)建設の茅葺き屋根を大正11年に表屋根をアヅマダチの瓦葺き屋根に
- ・茅葺き屋根をアヅマダチに改造する経緯の普請文書等が残る。名匠 藤井助之丞棟梁
- ・式台玄関、オイ、座敷、縁等、室内の造りもアヅマダチの典型的な意匠と構造になる

VII. 旧中越銀行本店 砺波市花園町4-72 チュリッパ公園内 (市文S57.12.8 附H3.6.13)

- ・明治42年(1909)出町杉木新272 に建設され竣工。昭和53年区画整理事業で現地に移築
- ・設計は東京建築設計の技師長岡平三で建築に関わる設計図書も残存し資料価値も大
- ・実施設計・監督は地元太田の名匠 藤井助之丞。左官は小杉町の鰻絵の名工竹内源造
- ・当初外観は黒漆喰壁に屋根は本瓦葺き鉄格子窓。現在はタイル貼りに銅板葺き木格子
- ・豪華な室内装飾、優れた階段、飴色に塗られた木部に漆喰壁、豪華な天井に金唐革紙
- ・明治建築としては全国的にみても優れており国指定にすべき建造物、外観復原は必須



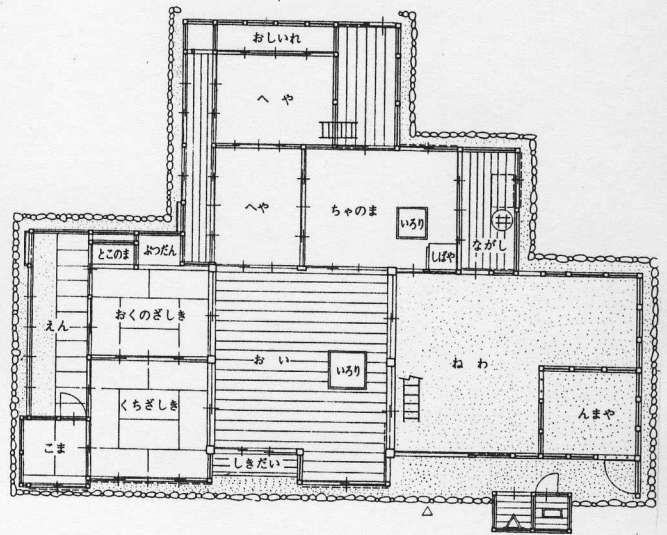
憧れの十村宅屋敷配置図



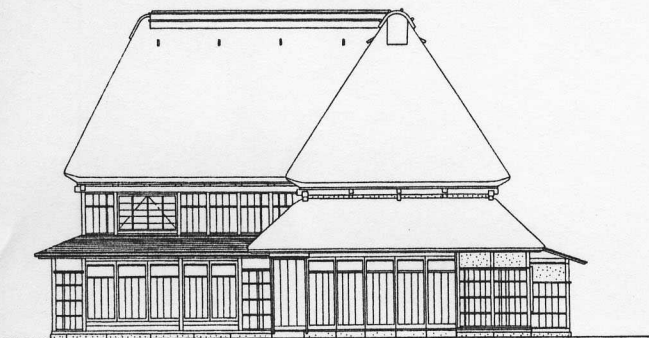
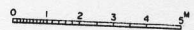
江戸期の役宅の切妻造妻入り屋根



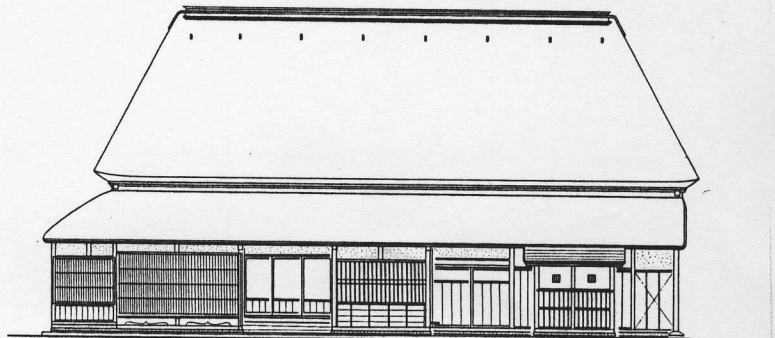
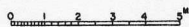
散居村に多いアツマダチ
(棟の方向を変え屋根を茅葺から瓦葺に)



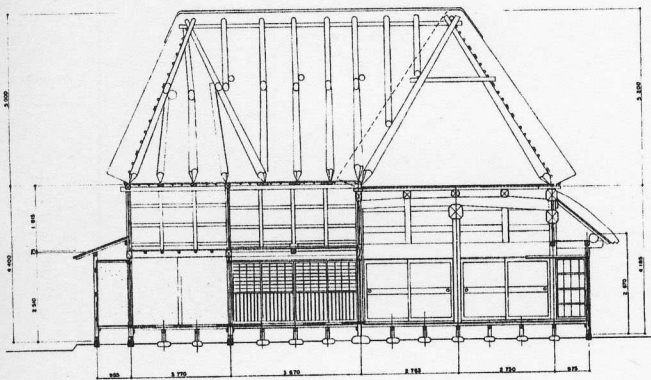
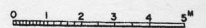
平面図



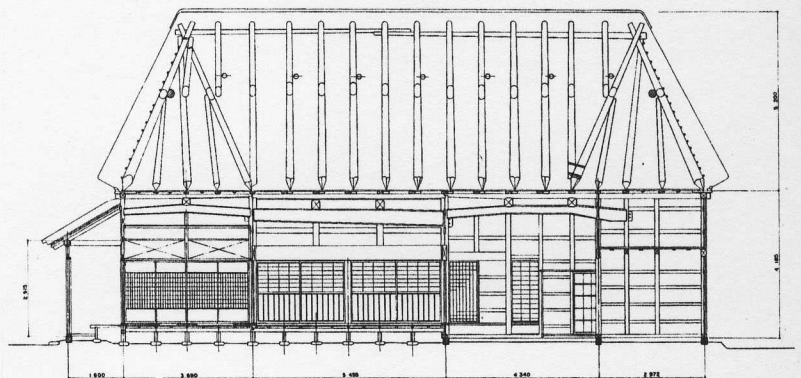
南側面図



正面図



つの屋桁行および主屋梁間断面図



主屋桁行断面図

